

平成 21 年 6 月 3 日

報道各位

住友林業株式会社  
住友信託銀行株式会社

### 住友林業専用CSRローン取り扱い開始について

～ 居住段階での一次エネルギー消費量 6%削減で、住宅ローンを年 1.55～2.40%金利引き下げ～

住友林業株式会社(取締役社長:矢野 龍 本社:東京都千代田区大手町/以下「住友林業」)と住友信託銀行株式会社(取締役社長:常陰 均 本店:大阪府大阪市中央区/以下「住友信託銀行」)は、平成 21 年 6 月より住友林業専用 CSR ローンの取り扱いを開始いたしますので、お知らせします。

本ローンは、住友林業が販売する CO<sub>2</sub> 排出量削減効果の高い住宅をご建築いただくお客様を対象に、住友信託銀行より、特別に金利引き下げをした住宅ローンをご提供するものです。

住友林業では、注文住宅『住友林業の家』全棟を対象に、主要構造材の伐採から建築施工までの全工程で排出される CO<sub>2</sub> を、植林活動によって吸収する取組み(カーボンオフセット)を開始しており、これによる年間の CO<sub>2</sub> 吸収量は約 6,000ton-CO<sub>2</sub> にのぼります。なお、1棟の住宅に換算すると居住段階における CO<sub>2</sub> 排出量の約 17%に相当します。

本ローンは、こうした住友林業の取組みを踏まえて、省エネルギー型の給湯器や太陽光発電システム、太陽熱温水器などを設置する事で、お引渡し後の居住段階におけるエネルギー消費量を、設備設置前に比べて 6%以上削減する場合にご利用いただけるものです。

太陽光発電システムを標準搭載する『MyForest-Solabo』は全棟金利引下げ対象となる他、『住友林業の家』全商品で様々な設備の組合せにより金利引き下げを受けることができます。

住友林業では、風、太陽、緑といった自然の力を利用して、冷暖房機器に頼りきらない省エネで健康的な生活の提案に加え、太陽光発電システムなどの設備機器を必要に応じて活用し、さらにカーボンオフセットへの取組みにより、低炭素社会の実現を目指します。

住友信託銀行ではかねてより地球温暖化対策などに優れた環境配慮住宅に対する金利引き下げ住宅ローンに取組んでまいりました。今後も、お客様がより実効性の高い環境配慮住宅をお選びいただけるよう、新商品の開発に注力するとともに、多様化するお客様のニーズにお応えし、お客様により良い資金調達手段の提供を行ってまいります。

#### (商品概要)

名称	住友林業専用CSRローン
金利	店頭表示金利より 年 1.55%～2.40%金利引下げ (金利引下げ幅は固定金利期間などのお借入条件によって異なります)
取扱開始 条件	平成 21 年 6 月 4 日 カーボンオフセットした『住友林業の家』に、居住段階でのエネルギー消費量を 6%以上削減するための設備強化を行うこと

\* CSRローンとは、環境配慮の面で何らかのプラスアルファのある住宅ローン案件について、金利引下げを適用する、住友信託銀行の住宅ローンの名称です。

以上

## 【ご参考】

### 植林によるカーボンオフセットについて

住友林業では今年度より、年間約 1 万棟近く建築する注文住宅、分譲住宅の全棟の主要構造材を対象に、木の伐採から建築施工までの工程で排出される CO<sub>2</sub> 全量相当の吸収(カーボンオフセット)を目的として、地域社会・生物多様性にも配慮した新たな植林活動の開始を決定しました。

生育過程において炭素を吸収した木を伐りだし、その炭素を固定した木材を使用して住宅を建てる事は、街に森をつくることであり、また、植林活動は世界の荒廃地での森林再生にも繋がります。

省エネ機器によって住まいの中で排出される CO<sub>2</sub> 排出量を削減するだけでなく、住宅の建築段階で排出される CO<sub>2</sub> 全量相当を新たな植林を用いて吸収するという試みは、住宅メーカーとして初の取り組みです。

「住友林業専用CSRローン」の金利(平成 21 年 6 月 4 日現在)

店頭表示金利		全期間金利引下げ一定型		当初期間金利引下げ重視型		
		引き下げ幅	適用金利	当初固定期間		残り期間
				引き下げ幅	適用金利	引き下げ幅
変動プラン	年 2.475%	年 1.55%	年 0.925%	-	-	-
固定プラン	2 年 年 3.05%		年 1.50%	年 1.75%	年 1.30%	年 1.05%
	3 年 年 3.30%		年 1.75%		年 1.55%	
	5 年 年 3.60%		年 2.05%		年 1.85%	
	10 年 年 3.85%		年 2.30%	年 1.65%	年 2.20%	年 0.95%
	15 年 年 4.35%		年 2.80%		年 2.70%	
	20 年 年 5.10%		年 3.55%	年 2.40%	年 2.70%	-
	30 年 年 5.15%		年 3.60%		年 2.75%	

当初固定期間は、表中「固定プラン」横に記載の年数になります。

### CO<sub>2</sub> 排出量の算定について

居住段階でのエネルギー消費量削減効果は、国土交通省が定める『住宅事業建築主の判断基準』(『トップランナー基準』)に準拠して算定し、現行の『住友林業の家』の標準仕様と比べて 6% 以上削減することが、金利引き下げの条件となります。

#### 【代表的な条件充足パターン】

- ・太陽熱給湯器設置( a ~ 地域)
- ・太陽光発電設置( b ~ 地域)

<太陽光発電システム標準搭載の住友林業「MyForest-Solabo」は全棟金利引下げ対象>

- ・エコジョーズ(暖房・給湯)設置( b 地域)
- ・断熱強化・省エネ高効率給湯器設置( c 地域)

b ~ c 地域は、住宅金融支援機構による断熱仕様の地域区分を示します。

### 『住宅事業建築主の判断基準』(『トップランナー基準』)について

正式名称は、省エネルギーに関する『住宅事業建築主の判断基準』。

(平成 21 年 1 月 30 日経済産業省・国土交通省告示第 2 号 平成 21 年 4 月 1 日施行)

建売戸建住宅を対象として、平成 26 年 3 月 31 日までに充足を求める省エネの先行指標であり、平成 11 年基準(次世代省エネ基準)を満たす躯体に、現時点で標準的と思われる設備機器を設置した場合のエネルギー消費量を更に 10% 削減した水準を目指します。

エネルギー消費量の削減は、断熱強化・白熱灯不使用・太陽光発電・太陽熱給湯など、仕様強化によって推進し、判定は国土交通省が作成した比較的簡便なソフトによって行います。